

令和5年10月11日

◎**金岡委員長** ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎**金岡委員長** 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りをいたします。

委員長報告の文案について、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案から第7号議案、第12号議案、以上7件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、国庫支出金精算返納金について、執行部から、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した医療機関の病床確保料への補助について、他県において当該補助金の過大交付に対する会計検査院の指摘があったため、厚生労働省が令和2年度及び3年度の実績について医療機関に自主点検を依頼した。その結果、県内の10医療機関で過大交付が判明したため返納を行うものであるとの説明がありました。

委員から、返納金約5,000万円は令和2年度分だけなのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回予算計上しているのは令和2年度相当分である。令和3年度分においても同様の事例があるが、令和3年度事業に充てる国費について県全体の実績額が未確定であり、国への返納方法が決定していない。決定後は、国が検討している精算の仕組みに合わせて対応するとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、出産・子育て応援給付金共通基盤システム構築委託料について、執行部から、国のメニューである出産・子育て応援給付金について、国が推奨する電子カタログギフトにより支給する共通基盤システムを県が構築し、希望する県内市町村が利用できる体制づくりを行うものであるとの説明がありました。

委員から、子育て世帯のニーズとしては現金支給があると思うが、なぜカタログギフト

とするのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の考え方では、現金支給は広域的なシステムが整うまでの間の暫定的な形と整理されている。今回の仕組みとすることで、子育て目的に用途を限定することや有効期限を設定して消費につなげていくこと、また、広域での連携により効率的に実施することができるため、県としても市町村と検討の上、取り組むこととしたものであるとの答弁がありました。

別の委員から、カタログギフトの商品はニーズに合ったものになるのか、また、地域で公平にサービスが受けられるのかとの質疑がありました。

執行部からは、掲載する商品は、家事・育児に係るサービスや妊産婦の用品など300点以上を想定している。また、県が広域的にシステムを構築することで、事業者の対応が可能であれば近隣の市町村のサービスも利用可能となると考えているとの答弁がありました。

委員から、子育て関連のサービスとはどういうものを想定しているかとの質疑がありました。

執行部からは、これから募集していくが、産後ケアサービスやベビーシッター、家事代行、配食サービスなどを考えているとの答弁がありました。

別の委員から、現金支給では他の用途に使われてしまい子育て用品に使えないという場合もあるが、この仕組みであれば、出産や子育てのための物やサービスがきちんと給付されることになる。子育て世帯が喜ぶような事業にしていってほしいとの意見がありました。

次に、施設整備工事請負費について、執行部から、本年度から着手する旧中央児童相談所の解体工事について、実施設計の結果、当初の見込みを上回る作業とそれに伴う工期延長の必要が生じたため、予算の増額と債務負担行為の追加を行うものであるとの説明がありました。

委員から、跡地の活用についてはどう考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、明確には決まっていないが、県庁内において活用の見込みを確認した上で、売却についても検討することが考えられるとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、宿毛市総合運動公園陸上競技場整備事業費補助金について、執行部から、宿毛市陸上競技場の第3種公認継続に要する改修工事に向けた測量設計に係る委託費に対する補助金を計上するものである。工事費に係る補助金については、12月議会で債務負担行為を計上する予定であるとの説明がありました。

委員から、改修工事が令和6年11月までの予定で、公認の更新認定が令和6年12月6日までとタイトなスケジュールとなっているが、その点は担保されているかとの質疑があり

ました。

執行部からは、11月末には工事が完了する予定であることを、専門業者に確認をしているとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

第3号「令和5年度高知県電気事業会計補正予算」のうち、甫喜ヶ峰風力発電所撤去工事の債務負担行為について、執行部から、甫喜ヶ峰風力発電所における風車本体等の撤去工事に係る経費を計上するものであるとの説明がありました。

委員から、本体を撤去しそのまま廃棄するのではなく、例えばブレードを間近で見て触れられるような環境教材として活用するなどできればと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、有効活用の可能性について検討していきたいとの答弁がありました。

次に、第4号「令和5年度高知県病院事業会計補正予算」のうち、過年度損益修正損について、執行部から、高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金において空床補償の対象とならない退院日を対象として計上していたため、これに相当する補助金を返還するものである。今後は適切な事務の執行に努めていくとの説明がありました。

委員から、補助要綱を十分に理解していれば今回のことは起きなかったのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、大変重く受け止めており、今後このようなことがないように、特に注意して事務の執行に当たってきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、健康政策部についてであります。

動物愛護センターの設置について、執行部から、中央小動物管理センターの施設の老朽化等に伴い、新たに動物愛護センターの設置を検討している。このたび最終候補地とした高知市にある高須浄化センターの敷地は、面積が3,000平方メートル以上確保でき、長期浸水地域内ではあるものの、盛土造成により対応可能であること、電車・バスのアクセスがよく、周辺に民家がないことから選考した。今後、市や関係者と協議を進め早期の整備を目指していくとの説明がありました。

委員から、浸水エリアとのことだが、浸水予測はどれぐらいかとの質問がありました。

執行部からは、ハザードマップによると1メートルから2メートルという予測になっている。現在の土地の高さを測量する必要があるが、現時点では2メートル以内を想定しているとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標3の少子化対策と女性の活躍の促進の実行3年半の取組の総括について、執行部から、分野を代表する2つの目標である「合計特殊出

生率」と「高知県が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会になっていると考える人の割合」については、どちらも目標達成は厳しい状況となっている。次期計画において、若者の流出防止や女性の活躍を後押しする施策、仕事と子育てのバランスを取るための支援、子育ての安心感を高める施策などを強化していくとの説明がありました。

委員から、出会いの機会が減っているが、イベント開催への支援はあるかとの質問がありました。

執行部からは、出会い・結婚・子育て応援団という仕組みがあり、団体などが主催する、いわゆる婚活のイベントについて一定の助成をしているとの答弁がありました。

委員から、婚活と言われると敬遠する人もいるが、地域の魅力あるイベントを出会いの場につなげていくことはできないかとの質問がありました。

執行部からは、今年度事業で新たに婚活を直接の目的としない交流の場を設け、好評を得ている。結婚につなげるのは直接的には難しいかもしれないが、今後の新しい方向性として、関係機関とも連携した交流機会の拡充を検討しているとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎**金岡委員長** 暫時小休といたします。御意見をいただきたいと思います。

(小休)

◎ カタログギフトのところですけど、地場製品のアイテムを入れて地域経済に寄与するような視点については。

◎ 内容としてはあったんですが、なかなか全部を入れられないのでこっちを取ったという感じかと思っています。

◎ 大体これで8分から9分だと思いますが、なかなか長く、全部入れるとなると問題がございますので、ある一定選ばせていただいたというところがございます。そっちをどうしても入れたいということがあれば若干考えてみたいと思いますけど。

◎ いいです。

◎ ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

◎ はい。

◎**金岡委員長** 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

### 《閉会中の継続審査》

◎**金岡委員長** 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付をしてある案のとおり申し出ることにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

### 《県外調査の取りまとめ》

◎**金岡委員長** 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

お手元に調査出張報告書案を配付しております。初めに、B's 行善寺での調査について協議を行います。

小休にいたしますので、御意見をどうぞ。

(小休)

－報告について協議－

◎**金岡委員長** 正場に復します。

それでは皆さんからもう一度御意見があれば、あさっての閉会日までに持って来ていただくということで御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 異議なしと認めます。

皆さんからいただいた御提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。取りまとめました調査出張報告書は、議会のホームページで公開をいたします。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に御一任をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時17分閉会)